

国土交通省橋梁診断業務に関する相談

2018/09/13

(株) アイ・エス・エス

ISS 取引先企業の建設コンサルタントより、国交省の橋梁診断業務に関して業務協力依頼があり、その業務内容から SLIMJAPAN 所属の技術者の対応可否を相談したく、その概要を以下に記載する。

■発注者：国土交通省関東地方整備局

■対象：管内 9 国道事務所の 302 橋の溝橋（BOX カルバート土被り 1m 未満のもの）

■業務内容：（現時点の想定）

- ・建設コンサルタントの診断結果をレビューし、診断内容の妥当性や留意点等についてコメントを返す
- ・現地調査は不要であり、受領した資料に対する机上検討である
- ・成果物としての取り纏めは ISS にて実施するので、これから準備するフォーマットにコメント等を記載し
もらうイメージ
- ・業務は建設コンサルタントから ISS が受注し、ISS から発注（支払い）を行う

参考表：国土交通省橋梁定期点検要領より抜粋 道路橋ごとの健全性診断判定区分

区分		定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態。